

授業を使わない著作権教育 の実践

著作権学習を通じて
情報化社会を読み解く力を養う

山口県立下関工業高等学校



山口県立下関工業高等学校

設立 昭和14年

設置学科

機械(2) 電気(1) 電子(1)

定時制 機械科

平成20年度 夏の甲子園大会出場

ご注意

- 以下に述べる著作権教育の実践は、ひとつの実践例であって、すべての学校に当てはまるものではありません。
- また、著作権教育について、ひとつの視点で説明・分析したものであり、公立学校の公式見解ではありません。
- すべての学校に適用できる万能な対処方法はありません。
- 一つひとつきめ細かい指導が必要です。

著作権教育のきっかけ

- **ブロードバンドン時代の幕開け**
 - 「著作権」マイナーな言葉だった
 - 将来、大きな問題になる確信があった

最初はふり向かれなかった

- 平成12年
 - 高校生がビジネスソフトをコピーしてインターネットで販売
 - 生徒に対する違法コピーの指導開始
- 平成13年 「ブロードバンド元年」
 - 文化庁 中国地区著作権セミナー 鳥取市
 - 著作権自習ソフト作成 生徒と職員向け校内LANにへアップ
 - 見向きもされず
- 平成14年
 - 「SEKIKO いいねっと！ニュース」創刊
- 平成17年
 - 文部科学省委託事業 情報モラル等指導サポート事業 実践研究協力校
 - 「SEKIKO いいねっと！ニュース」の指導内容を著作権教育から情報モラル全般に広げた
- 平成18年
 - 「SEKIKO 親子いいねっと！ニュース」

なぜ、ふり向かれなかったのか？

- 関係性が理解できなかった
 - 著作権
 - コンピュータ
 - ブロード・バンド
- 今も同じ
 - 自然科学 …… 「分析」
 - 社会科学
 - コンピュータ科学 …… 「統合」
 - インターネット
 - WEB …… 人の集まり 両方必要

「著作権教育」のおかれている状況

- 教科「情報」2単位
 - 本校
 - 専門科目「情報技術基礎」で代替
 - 1年次に2単位
- 「情報モラル」は教科「情報」の中の一単元に過ぎない
 - 「著作権教育」はさらにその中の一部

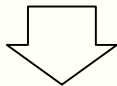
教科「情報」

情報モラル

著作権教育

著作権教育で困ったこと 「タイムリーにできない」

- タイムリーに教えられない
 - 社会を騒がせる事件
 - ウィニー
 - 暴露ウィルス
- 学習は短くていいから何度も

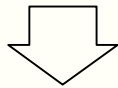


- 授業に頼れない

著作権教育で困ったこと

「法改正」

- 「授業目的」の複製
- 「私的使用目的」の複製
 - 私的録音・録画補償金制度
 - ダビング10
- 権利団体の利害調整の側面もある
- 生徒たちは「きれいごと」にも敏感

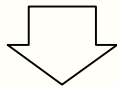


- 正しい結論を求めるのではなく
著作権問題を社会変化の「プロセス」としてとらえる

著作権・情報モラル教育の背景にあるもの

「技術革新」

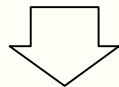
- デジタル技術
- インターネット技術
- iPod
- ネットワーク・セキュリティ
- デジタル著作権管理
 - Digital Rights Management
- 「表現の自由」と「言論の自由」



「技術革新」が社会に与える影響が劇的に大きくなった

著作権の理解

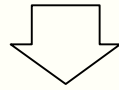
- 必要な関連知識が広範囲
- 「**禁止の教育**」効果的でない
 - 社会変化のスピードが速いので長続きしない
 - 応用が利かない



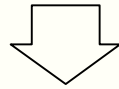
- 「**情報化社会の枠組み**」を理解する方が近道

情報モラル教育の 学習面でのむっかしさ

- モラルの話を馬鹿にして聞いてくれない



- **モラルのにおいをさせない**
 - **事件・事例やトピックス**を中心に情報提供



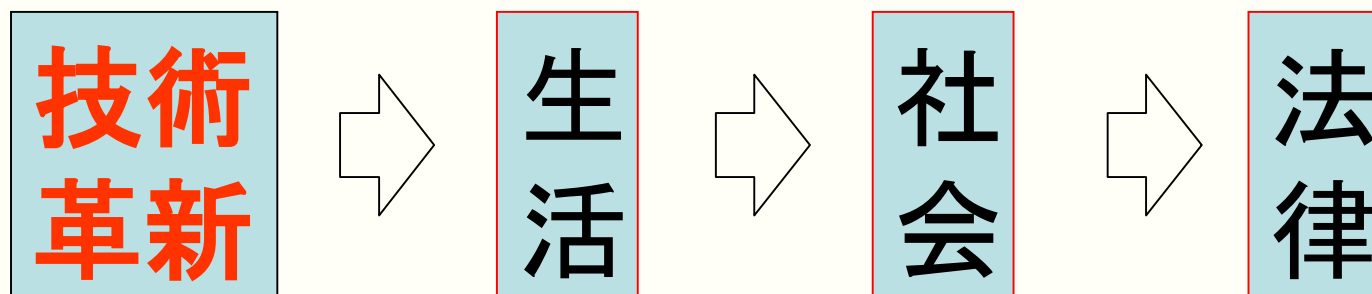
- モラル教育を行ったのと同じ効果をあげる

||

手法の開発目標

授業のみでは十分ではない

- 「**禁止の教育**」ではなく、
 - 「**情報化社会を読み解く力**」の養成
- ||
- 情報化社会の枠組みを学ぶ教育
 - 情報化社会を**変化の過程**としてとらえる



理解してはじめて生まれる 著作権尊重の気持ち

- 事件や事例や技術の動向を学ぶ
 - なぜ起きたのか、次はどんな事件が起きるか？
- 利害関係にある多くの人々の立場に立って考える力
 - 著作者
 - 著作権権利者
 - デジタル録音・録画機器メーカー
 - インターネット管理者
 - 著作隣接権者
 - 著作権管理者
 - ユーザー
 - 監督行政官庁・司法
- ↓
- 情報化社会の枠組みを学ぶ
- ↓
- **理解**が本当の著作権尊重の気持ちを生む
- ↓
- 「行動力」や「応用力」となる

著作権・情報モラル「リーフレット」

- ヒント・・・新車の広告チラシ
 - 手軽で強いインパクト
- 「SEKIKO 親子いいねっと！ニュース」
 - SHR
 - 全クラス
 - 配るだけ
 - ショートコメントをそえると、いっそう効果的

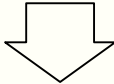
「リーフレット」の特徴

- **授業を使わない**
 - すきま時間の利用、SHR 2分
- **タイムリーな指導**
 - 事件が起きたときに間髪を容れない指導が可能
- **予防効果**
 - 危険情報を流し警告
 - 被害者や加害者になることを防ぐ
- **保護者啓発**
 - 指導の責任の重さを自覚してもらう
- **教師に知識がなくてもできる**
 - 配るだけ

「リーフレット」の欠点

- 読まなければ効果がない
 - リーフレットで授業の代わりはできない
 - 重要なことは全校集会で
- 生徒の興味の把握
- 保護者に3割しか届いていない

いかに生徒の興味を引き出すか

- 現在、流行っていること
 - 危険情報
 - 知らないうちに被害者や加害者になることを防ぐ
 - 技術革新が生む新しいサービス・製品予測
 - 今の技術 → 生活をどう変えるか
... “プロダクトアウト”
- 
- 今の生活をこう変えたい → どんな技術が必要か
... “マーケットイン”

「著作権教育」指導体制

- 「情報モラル教育」指導体制の中に組み込まれている
- メリット
 - 情報化社会の他の要因とのかかわりの中で学ぶことができる
 - 情報化社会の枠組みがわかる

情報モラル教育 体制

•① 生徒指導課

- 情報モラル専従設置

•② 教務課 …… 学校行事に組込む

- 定期全校集会
- 全校情報モラル教育
 - 1学期末
- 保護者啓発
 - 予備入学 (3月)
 - PTA総会 (5月)
 - PTA家庭教育講座 (10月)

情報モラル教育 体制

- ③ 特活課
 - クラス別LHR指導(年間計画)
 - 1年 5月に1回
 - 学年別 LHR指導(臨時実施)
 - 1・2年 6月に各1回 … 写メール・プロフ・アンケート等
- ④ 情報モラル推進委員会
 - 保護者ネット詐欺体験講座
- ⑤ 緊急対策スタッフ

「緊急対策スタッフ」

- 設置目的

- 問題発生の予防と発生時の迅速な対応

- ネット被害は急速に拡大
- 二次被害の防止

「緊急対策スタッフ」

- 構成メンバー

- ① サイバー関連対策責任者

- － 情報収集、削除依頼、校内調整、校外機関との連携

- ② 情報モラル教育推進委員

- ③ 生徒指導課長

- － 生徒指導上の問題の予防と発生時の対応
 - － 他校の情報収集

- ④ 教育相談室

- － 誹謗中傷、いじめ予防や早期発見
 - － 問題発生時のカウンセリング対応

- ⑤ 保健室

- － 生徒の変調の早期発見と予防

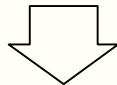
「予備入学指導」

入学前の情報モラル指導（携帯等）

- **保護者同伴の指導が重要**
 - － 責任が取りきれない事態
 - － 知らないうちに加害者になる
 - － **責任は保護者**であることを認識してもらう
- 全保護者に伝達するチャンスは「予備入学」しかない

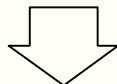
「保護者責任の視点に立った 情報モラル教育の組みなおし」

- 学校に、書込みの削除依頼の権限すらない場合も
- 携帯電話・インターネットの使用の責任



「一義的には保護者にある」

- 保護者が指導できない最大の理由
 - 保護者が子どもの携帯電話・インターネットの使用についていけない
 - 携帯電話・インターネットについての情報不足



- 学校が積極的な **情報提供** と強力な **支援体制**
 - **リーフレットの活用**

学校と社会の連携

- 平成20年6月
 - 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」
(ネット利用環境整備法) 制定
- 平成20年10月8日
 - 「安心ネットづくり」促進協議会 設立
 - 子どもがネットを安全に利用するための官民連携組織

LHR指導の学年別課題

- 重要課題が学年で異なる
 - 1年
 - 無知により加害者に
 - 2年
 - 危険回避の手段
 - 3年
 - 「社会を読み解く力」を養う

情報化社会全体の枠組みを学ぶ

- インターネット上に展開される **Web** を考える必要
- **Web**
 - コンピュータ科学
 - 人の集まり → 幅広い領域の取り込み

自然科学とコンピュータ科学

- ① 自然科学（物理学・生物学）
 - 自然界のマクロな現象を既存の知識を使って、細かく「分析」する作業
- ② コンピュータ科学
 - コンピュータを使って新しいものをつくるために、言語やアルゴリズムを構築する学問
 - ものごとを「統合」する作業
- ③ 社会科学

「インターネット」と「Web」の違い

- インターネット
 - 個人のコンピュータが簡単に世界中と通信できるネットワーク通信網
 - ① 自然科学
 - ② コンピュータ科学
- **Web**
 - インターネット上で、ホームページを作ったり、リンクさせるしくみのこと
言語やプロトコルで出来上がったソフトウェア
 - ウェブページを作って、リンクさせて出来て上がる人のネットワーク
慣習や法の支配を受ける
 - ① 自然科学
 - ② コンピュータ科学
 - +
 - ③ **社会科学・人文科学**
- **World Wide Web の発明者** ティム・バーナーズ = リー
 - 1989年、インターネット上のあらゆるホームページを閲覧できるソフト “World Wide Web” (後の “WWW”) を 世界で始めて開発した。
 - バーナーズ = リーのこの発明によって、クリックひとつで世界中のどこのサイトへも行け、ホームページを閲覧できる現在の仕組みができた。

今後の課題

① 情報化社会の「マッピング」

– マッピング

- どういう課題や問題がどこにあるか？
- それが社会に与える影響力の大きさは？

② 選択

– 学校で教えるべきものはどれか

情報モラルを切り口としてICT教育

「禁止の教育」

から

「情報化社会を読み解く力」

の養成へ